



平成25年1月5日

国土交通大臣
太田昭宏様

東日本大震災からの復興に関する
要望書



満潮時浸水する市街地部

気仙沼市

要 望 書

震災から1年10か月が過ぎようとしており、被災地にも2度目の正月を迎えました。

多くの尊い人命が奪われ、生活基盤や産業基盤に壊滅的な被害をもたらした東日本大震災からの復興に向け、気仙沼市におきましては、全国・全世界から、また、産業界・行政・個人を含めた各界から継続的に多くの支援を受け、市土基盤の整備、産業再生・雇用創出など、市民、産業界一丸となって各種事業に取り組んでおります。

具体的な進捗としては、防災集団移転や災害公営住宅などの住まいの再建や土地区画整理事業、都市計画道路事業等について関係大臣同意を得るほか、水産加工施設等集積地の嵩上げ工事や民間施設にあっても低温冷蔵庫の完成、漁船の新造、ショッピングセンター計画の発表など、また、国直轄の事業についても三陸沿岸道路（歌津～本吉）の即年着工など、本市にも、ようやく復興の槌音が響いてきたところであります。

しかしながら、被災者への支援、地域復興等について、根本的な考え方や制度上の改善・見直し及び財政的な支援が必要な課題等が数多く残されておりますので、実情を御賢察の上、被災地・被災者に対し、万全な取り組みをされますよう、新政権に期待し、以下要望申し上げます。

1 事業地区以外の民地の土地嵩上げに対する補助制度の創設・既存制度の拡充をお願いしたい。

今回の震災においては、地盤沈下の影響が大きく、土地の嵩上げが急務であるが、嵩上げは土地区画整理事業や津波復興拠点整備等で限定的にしか認められておらず、純粋に地盤沈下に着目した復旧制度がない。

このことから、復興の将来像を描けず検討を進められない地域や、道路の嵩上げ復旧及び防潮堤の整備等により窪地となってしまう地域が多数発生している。

このような被災地の状況を何度となく国に伝え、今般、ようやく第4回復興交付金により、被災市街地復興土地区画整理事業の効果促進事業として一部地域の嵩上げが認められたことは大きな前進であるが、嵩上げが必要な土地のすべてで課題が解決した訳ではなく、現行制度で対象とならない残る民地などの土地の嵩上げに対し、補助制度の創設や既存制度の拡充など、早急な対応をお願いしたい。

2 避難道と避難広場の整備に対し、柔軟かつ積極的な対応をお願いしたい。

今後の津波への対応としては、徒歩による避難を原則としつつも、現実的には自動車による避難も必須である。そのため、低地から高台へ抜ける道路の整備・拡幅や、高台への避難広場（公共空地）の整備などが不可欠であり、このことは昨年12月7日に発令された津波警報時においても、明らかとなった。

については、沿岸地域の商工業地帯から円滑に避難するための道路の整備、拡幅や橋梁の整備はもちろん、浸水地域以外でも、避難に係る道路、避難広場等の整備に対し、復興交付金等による柔軟な対応をお願いしたい。

3 三陸沿岸地域の復興をリードする事業として、地域の復興まちづくり支援に配慮した各種道路整備の推進をお願いしたい。

三陸沿岸道路については、復興を支えるリーディングプロジェクトとして大きな期待が寄せられていることから、早期全線供用のため、より一層の整備促進をお願いしたい。

特に、気仙沼湾横断橋を含む（仮）気仙沼IC～（仮）唐桑南IC^{からくわ}について、本市の基幹産業である水産加工業等の集積地として復興事業を進めている南気仙沼地区^{ししおり}、鹿折地区^{あかいわみなと}、赤岩港地区等の物流効率化等の大きな役割を担うものであり、市民は本市復興のシンボルとして大きな期待を寄せていることから、早期着工整備をお願いしたい。

また、堤防の建設や津波防御機能強化に伴い、国道45号等の付け替え・嵩上げ等の構想が地元から提起されており、調整が必要となっている箇所がある。

とりわけ、大谷海岸^{おおや}背後地付近においては、国道45号、防潮堤、JR線の3つをセットで考える必要があることから、まちづくりに配慮した国道整備に柔軟な対応をお願いしたい。

4 津波復興拠点事業の箇所数・面積基準の拡充をお願いしたい。

被災地の復興を先導する「津波復興拠点整備事業」は、被災地域の復興に有効な事業であるが、被災した面積や市町村の地勢等にかかわらず、1自治体あたり2地区まで、国費支援の面積上限は1地区あたり20ヘクタールまでとされている。

本事業は、被災地復興に大きな役割を果たす事業であることから、被災の度合いや合併市町村であること等の地域の実情を勘案し、地区数や1地区当たりの面積などの基準の拡充をお願いしたい。

5 造船設備・施設集約高度化事業への支援制度の創設をお願いしたい。

造船所では、地盤沈下により船台が大幅に短縮したことで、現在地での大型船の建造・修理ができないなど重大なダメージを受けた。

本州関東以北において、鉄鋼漁船建造に関し最大の実績がある本市造船業が復興しない限り、東北地方のみならず、全国の漁船漁業に与える影響が甚大であることから、将来展望を見据え、造船所等の集約移転及び高度化を計画しているところである。

しかしながら、現状では、本事業に係る補助制度がないことから、水産業共同利用施設復興整備事業あるいは中小企業等グループ施設等復旧整備事業と同等の補助率となる新たな支援制度の創設と所要の予算確保をお願いしたい。

6 震災遺構の保存について、国による財政措置をお願いしたい。

自然の脅威、津波の力、恐ろしさを将来世代にわかりやすく伝えるとともに、日本の各地、とりわけ東海・東南海・南海トラフの連動型・津波が想定されるエリアの人々に津波の脅威を実感してもらい、十分な備えを促すことは、今回の津波を経験した現世に生きる我々の責務である。

このことから、震災遺構を保存し伝承することは、被災地のみならず国にとっての責務でもあるとの認識に立ち、市町村における整備及び維持管理に対し、国による財政措置をお願いしたい。

対象物が撤去され数少なくなっていく中、早急の方針決定が必要である。

7 JR気仙沼線及び大船渡線について、鉄道での早期復旧・復興を図るため、国による財政支援をお願いしたい。

壊滅的な被害を受けたJR気仙沼線及びJR大船渡線は、通学・通院や観光等産業面において、復興に必要不可欠な路線であり、被災地の復興の原動力となる鉄道の早期復旧が望まれている。

一方で、東日本旅客鉄道株式会社では、安全が確保された鉄道の復旧には莫大な事業費が必要となることから、国に対し財政的支援を求めているところであり、鉄道復旧に対する国の支援を是非ともお願いしたい。

8 防潮堤整備における景観配慮等に対する支援をお願いしたい。

防潮堤は、津波から生命・財産を守る基本的な施設として、必要な箇所への整備が急務であるが、まちづくりや周辺環境との整合の観点で難しい課題も抱えている。特に、景観はまちづくりや街の魅力の保持には欠かすことができない要素であり、本市が持つ海岸線は風光明媚な景色を作り出してきた。

このことから、防潮堤を整備する際には、法面緑化やアクリル（透過性の高い素材）の利用、背後地植林の実施、階段状の構造の採用、法面や天端の利用など、市街地、景勝地など地域に相応しい景観や構造への配慮が行えるよう、制度や予算の拡充をお願いしたい。

あわせて、防潮堤を街並みづくりの中に埋め込むなどの一体的な整備や、防潮堤の海側に設置できる施設の要件緩和など、制度上の柔軟な対応をお願いしたい。

9 被災者の住宅再建に関する市独自の支援事業について、国による財政支援をお願いしたい。

被災者は経済的に非常に厳しい状況にあり、住宅再建にあたっては大きな支援が必要であるにもかかわらず、現在の国の支援は不十分なものである。また、同じような被災者であっても制度の適用外が発生するなど、被災者間の不公平感は依然として強い。

各被災自治体はこのような声に応えるため、財政的に無理をしつつも独自の補助施策を創設し対応しようとしている。

今後、被災地の住宅の再建を後押しするためにも、住宅再建に係る自治体の独自支援は必要不可欠であるが、その事業費は莫大であり、国の財政支援をお願いしたい。

10 被災元地の集約手法の整備等をお願いしたい。

住宅再建については、これまで移転先の形成のための各種施策を先行して進め、概ね計画がまとまったところであるが、被災元地のまちづくりはこれからの大きな課題となっている。

災害危険区域には市が買い取る被災元地が多数点在することになるが、集約し有効活用を図ろうにも特に集落部においてはその手法がなく、まちづくりを具体的に描ける状況にないため、官地の集約方法に関する既存制度の要件緩和や新制度の創設をお願いしたい。

11 災害公営住宅整備に関する標準建設費の見直しと補助適用の拡大をお願いしたい。

災害公営住宅の整備については、公営住宅法により標準建設費等が定められているが、被災地では、全般的に人件費をはじめ、コンクリートや型枠などの工事費が高騰していることから、住宅整備への影響が懸念されている。

また、本市で実施した「住まいに関する意向調査」では、入居を希望する世帯の半数以上が、「ずっと住み続けたい」との意向を示しており、安らぎとゆとりを持てる被災者向け住宅の整備が望まれている。

については、震災による資材等の高騰や被災者が安心して生活できる住環境整備に対応するため、標準建設費の見直しについて検討をお願いしたい。

あわせて、住宅の建設にあたっては、商業施設や福祉施設の併設など、復興に向けたまちづくりにも対応できるよう、補助適用の拡大をお願いしたい。

12 観光産業の振興のため支援をお願いしたい。

本市の復興には、水産業と並び観光産業の振興が不可欠であり、現在、民間と行政が一体となって新しい観光戦略の策定に取り組んでいる。

被災施設の復旧整備とともに将来にわたる計画的な観光のまちづくりを進めるため、観光施設の整備や誘客促進に資する事業の展開などハード・ソフト両面において国による支援をお願いしたい。

13 気仙沼大島架橋及び唐桑最短道の整備促進をお願いしたい。

気仙沼大島架橋（県道大島浪板線）については、架橋本体の25年度着工に向け、設計等の準備が進められているが、一日も早い完成に向け、安定的・継続的な予算の確保をお願いしたい。なお、大島側の架橋へのアクセス道路となる県道大島線についても、現道は浸水地域を通る道路で、大島から本土への避難道的役割も果たす道路であることから、復興交付金事業等での早期事業化をお願いしたい。

また、唐桑最短道（主要地方道気仙沼唐桑線）について、事業化された浦地区・竹の町入り～舞根間の早期完成に向け、安定的・継続的な予算の確保をお願いしたい。さらに、残る舞根～鹿折間について、唐桑半島の孤立化防止の観点から、整備促進をお願いしたい。

14 被災地の住宅再建に係わる、消費税増税の一定期間の猶予をお願いしたい。

被災地の住宅再建はこれから本格化するが、消費税増税は平成26年4月に税率を8%、27年10月に10%とするもので、被災者の住宅再建を著しく阻害することから、復興を促進するため被災地の住宅再建などに関し、消費税増税を一定期間猶予するようお願いしたい。

生海
生
る